

四 半 期 報 告 書

(第 6 期第 3 四半期)

自 平成20年10月 1 日

至 平成20年12月31日

双日株式会社

(E02958)

第6期第3四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

双日株式会社

目 次

	頁
第6期 第3四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	4
第3 【設備の状況】	9
1 【主要な設備の状況】	9
2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【四半期連結財務諸表】	17
2 【その他】	36
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	37

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第6期第3四半期
(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 双日株式会社

【英訳名】 Sojitz Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加 瀬 豊

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂六丁目1番20号

【電話番号】 03-5520-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 櫛 引 雅 亮

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂六丁目1番20号

【電話番号】 03-5520-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 櫛 引 雅 亮

【縦覧に供する場所】 双日株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目17番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第6期 第3四半期 連結累計期間	第6期 第3四半期 連結会計期間	第5期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	4,210,238	1,305,129	5,771,028
経常利益 (百万円)	63,818	8,315	101,480
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	27,278	△8,634	62,693
純資産額 (百万円)	—	434,400	520,327
総資産額 (百万円)	—	2,579,356	2,669,352
1株当たり純資産額 (円)	—	315.38	383.46
1株当たり四半期(当期)純 利益又は四半期純損失(△) (円)	22.10	△7.00	51.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	21.98	—	50.53
自己資本比率 (%)	—	15.16	17.83
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	41,162	—	35,407
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△42,442	—	△68,723
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35,997	—	△53,723
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	390,852	373,883
従業員数 (名)	—	18,153	18,440

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第6期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失のため、記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、従来、事業の種類別セグメントの「その他事業」の区分に属していた情報産業関連事業について、シナジー効果を目的とする再編により、所属する区分を「機械・宇宙航空」に変更しております。

その主な関係会社は以下のとおりであります。

（連結子会社）日商エレクトロニクス(株)、(株)ネクストジェン

（関連会社） さくらインターネット(株)、テクマトリックス(株)

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	18,153 [3,912]
---------	----------------

(注) 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員は[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	2,284
---------	-------

(注) 上記従業員数に海外支店・海外駐在員事務所の現地社員240名及び受入出向者80名を加え、海外現地法人及び事業会社への出向者745名を除いた提出会社の就業人員数は1,859名であり、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用就業人員数は207名であります。

第2 【事業の状況】

1 【販売の状況】

当第3四半期連結会計期間における「販売の状況」については、「業績の状況」及び「第5 経理の状況（セグメント情報）」を参照願います。

なお、取引形態別の販売の状況は以下のとおりであります。

形態	金額(百万円)	構成比(%)
輸出	144,565	11.1
輸入	355,258	27.2
国内	523,073	40.1
外国間	282,232	21.6
合計	1,305,129	100.0

(注) 1 成約高と売上高の差額は僅少なため、成約高の記載を省略しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	金額(百万円)	割合(%)
TSネットワーク(株)	137,048	10.5

3 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月～12月）は、9月に発生したリーマン・ショック以降、各国金融システムにおける緊張は継続しており、金融市場の混乱及び信用収縮は、為替円高、株式市場の低迷、商品需要の減退及び市況の下落といった形で、実体経済へ急激かつ加速度的に多大なる影響を及ぼしています。この急激な変化に伴う景気悪化により戦後最悪のグローバル・リセッションとなることの懸念が強まる中、世界経済の先行きは更なる不透明感が強まっており、日本をはじめ世界各国の関心は、オバマ新政権による米国の景気対策・財政政策に集まっております。

当第3四半期連結会計期間の当社グループの業績につきましては、以下のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間の連結売上高は、第3四半期に入り急速に経済環境が悪化し、エネルギー・金属資源部門の取扱高が減少したことにより、1兆3,051億29百万円となりました。売上高の内容を取引形態別に見ますと、輸出取引は1,445億65百万円、輸入取引は3,552億58百万円、国内取引は5,230億73百万円、外国間取引は2,822億32百万円となりました。また、商品部門別では、機械・宇宙航空部門は2,698億80百万円、エネルギー・金属資源部門が3,231億66百万円、化学品・合成樹脂部門が1,644億83百万円、建設・木材部門が674億16百万円、生活産業部門が3,311億80百万円、海外現地法人が1,336億65百万円、その他事業が153億35百万円となりました。

売上総利益は、不動産市況の悪化によるマンション事業の減益はあったものの、エネルギー・金属資源部門が好調に推移し、601億38百万円となりました。

営業利益は、売上総利益の増益はあったものの、営業活動拡大に伴う物件費をはじめとする販売費及び一般管理費の増加により、148億77百万円となりました。

経常利益は、当社信用格付けの向上に伴う金利収支の改善はあったものの、不動産関連会社やニッケル生産会社の減益などにより持分法による投資損失を計上し、83億15百万円となりました。

特別損益は、特別利益として投資有価証券売却益6億96百万円、固定資産売却益4億12百万円など合計16億80百万円を計上しましたが、特別損失として投資有価証券等評価損107億69百万円など合計125億37百万円を計上したことから、特別損益合計は108億57百万円の損失となりました。

この結果、税金等調整前四半期純損失25億41百万円となり、法人税、住民税及び事業税51億6百万円、法人税等調整額8億68百万円を計上し、少数株主利益1億17百万円を控除した結果、四半期純損失は86億34百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、以下のとおりであります。

機械・宇宙航空

売上高は航空機事業の減収などにより、2,698億80百万円となりました。航空機事業での売上総利益が減益となったことなどから、営業利益は52億50百万円となりました。

エネルギー・金属資源

原油価格の下落により取扱高が減少したことにより、売上高は3,231億66百万円となりました。石炭の好調並びに石油・ガスなどのエネルギー資源関連事業も堅調に推移し、営業利益は50億29百万円となりました。

化学品・合成樹脂

肥料事業やメタノールの市況下落、合成樹脂の取扱高が減少したことなどにより、売上高は1,644億83百万円となり、営業利益は21億76百万円となりました。

建設・木材

住宅資材関連で低採算取引の縮小などにより、売上高は674億16百万円となり、営業損益は合板事業の収益性は改善しているものの、マンション事業での採算性の悪化により、24億45百万円の営業損失となりました。

生活産業

売上高は食糧事業が堅調に推移したことなどにより3,311億80百万円となり、営業利益は23億30百万円となりました。

海外現地法人

会計基準の変更により在外子会社の会計基準を統一した結果、売上高は1,336億65百万円となり、営業利益は4億円となりました。

その他事業

売上高は153億35百万円となり、営業利益は8億72百万円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間より、従来「その他事業」の区分に属していた情報産業関連事業は、シナジー効果を目的とする再編により、所属セグメントを「機械・宇宙航空」に変更しております。

所在地別セグメントの業績を示すと、以下のとおりであります。

日本

売上高は原油価格の下落による取扱高の減少や、航空機事業の減収などで1兆251億96百万円となり、マンション事業での採算性の悪化などにより、16億46百万円の営業損失となりました。

北米

売上高は会計基準の変更として、在外子会社の会計基準統一による減少があり344億6百万円となりましたが、石油・ガスといったエネルギー資源関連事業は堅調に推移し、営業利益は31億19百万円となりました。

欧州

売上高は自動車関連子会社が堅調に推移し742億37百万円となり、営業利益は41億29百万円となりました。

アジア・オセアニア

売上高は原油価格の下落による取扱高の減少などにより、1,457億90百万円となりましたが、石炭などのエネルギー資源関連事業の好調により、営業利益は63億1百万円となりました。

その他の地域

売上高は中南米ベネズエラでの自動車販売減少などにより、254億97百万円となり、営業利益は22億66百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは47億85百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローは71億90百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは49億77百万円の収入となりました。これに換算差額及び連結範囲の変更に伴う増減額を調整した結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は3,908億52百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の営業活動による資金は、47億85百万円の支出となりました。売上債権の減少による収入があったものの、営業利益の減少に加え、仕入債務の減少等により支出が収入を上回りました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の投資活動による資金は、71億90百万円の支出となりました。「New Stage 2008」で掲げる新規投融資3,000億円の一環としての支出等がありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の財務活動による資金は、49億77百万円の収入となりました。商業・ペーパーの償還による支出があったものの、長期資金へのシフトにより長期借入金の新規調達による収入増加が支出を上回りました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題は以下のとおりであります。

当年度は中期経営計画「New Stage 2008」の最終年度と位置づけ、計画達成に向けた活動に取り組んでおりますが、米国に端を発した金融危機が世界規模での景気後退を招き、市況商品の価格及び株式相場下落、為替相場における円高の進行等、事業環境の急激な悪化が進んでおります。斯かる環境下、第4四半期でのグループ全体の通期業績の見直しを行った結果、平成21年3月期通期連結業績予想が、中期経営計画「New Stage 2008」で掲げた財務目標を下回る見込みとなりました。

この度、修正しました通期の当期純利益見通し200億円を、残る第4四半期において、確実に達成することがグループ全体で取り組むべき新たな課題と認識しております。

また、財務面に関しましては、日本を含む世界金融情勢の激変により、社債発行といった直接金融における資金調達環境は著しく悪化しておりますが、現在の手元流動性に加え、間接金融による資金調達やCMS（キャッシュマネジメントサービス）の導入によるグループ内資金効率の向上等の施策により、当グループの営業活動に必要な流動性は確保できる見通しであります。しかしながら、現下の世界金融情勢を踏まえた対策として、営業債権を中心としたバランスシート管理を徹底する等、従来に増して流動性確保に向けた施策をグループ全体で注力することを、優先すべき新たな課題として認識しております。なお、平成20年9月に設定した1,000億円の長期コミットメントラインは、未使用の状態継続保有しております。

現在の世界的な経済変動は、グローバルに事業活動を展開している当社グループにとって厳しい事業環境であります。逆に新たな成長に向けてのチャンスとも捉えられます。成長戦略の絞込み、個別案件のリスク分析とリターンの蓋然性を見極め、そしてバランスシート管理を徹底する等の足場固めを行うと同時に「成長の芽」である新規投融資を継続することで、持続的成長を維持し、当社グループ全体の企業価値向上に努めてまいります。

※上記の業績にかかる目標は、現在入手可能な情報から当社が本四半期報告書提出日時点で合理的であるとした判断、及び仮定に基づいて算出しております。従い、実際の業績は、内外主要市場の経済状況や為替相場の変動などさまざまな重要な要素により、記載のものとは大きく異なる可能性があります。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

(5) 資本の財源と資金の流動性及び調達状況についての分析

財政状態

当第3四半期連結会計期間末は、受取手形及び売掛金が当第3四半期連結会計期間でのエネルギー・金属資源の取扱高減少などにより前連結会計年度末比241億1百万円減少しました。一方、たな卸資産は低価法の適用による影響や煙草取引の減少はあったものの、肥料在庫や大型商業施設の開業に伴う販売用不動産の増加により前連結会計年度末比136億83百万円増加しました。手元資金を安定させるため、現金及び預金を前連結会計年度末比157億76百万円増加させたものの、株式市場の混乱に伴う株価の大幅な下落などにより投資有価証券は前連結会計年度末比800億16百万円減少し、英国北海のガス田売却や選択と集中による事業撤退で有形固定資産も前連結会計年度末比153億33百万円減少したことにより、総資産は前連結会計年度末比899億96百万円減少の2兆5,793億円56百万円となりました。

負債につきましては、調達構造の安定性向上として、新規の長期借入金の調達、普通社債の発行など調達手段の多様化により、流動比率や負債の長短比率の改善を進めております。当第3四半期連結会計期間でのエネルギー・金属資源の取扱高減少などで支払手形及び買掛金が前連結会計年度末比323億10百万円減少したことなどにより、負債合計は前連結会計年度末比40億69百万円減少の2兆1,449億55百万円となりました。また、有利子負債総額から現金及び預金を差引いたネット有利子負債は前連結会計年度末比232億88百万円増加の9,421億78百万円となり、ネット有利子負債倍率は2.40倍となりました。

純資産につきましては、株主資本では配当支払及び会計基準の変更に伴う減少があったものの、当第3四半期純利益(累計)の積み上がりにより、前連結会計年度末比120億5百万円増加の4,636億24百万円

となりました。評価・換算差額等では株価下落や円高による影響でその他有価証券評価差額金が前連結会計年度末比438億85百万円減少し、為替換算調整勘定も円高により前連結会計年度末比502億47百万円減少となり、少数株主持分を合計した純資産合計は前連結会計年度末比859億27百万円減少の4,344億円となりました。

資金の流動性と資金調達について

当社グループは、中期経営計画「New Stage 2008」における財務戦略として資金調達構造の安定性向上を基本方針として掲げ、当該計画の最終年度である平成21年3月期の目標である「流動比率120%以上・長期調達比率70%程度」に向けた施策を進めております。具体的には、新規の長期借入金の調達、普通社債の発行等調達手段を多様化することにより、資金の流動性・安定性を確保しております。加えて流動性を補完し、資金調達構造の安定性を更に強化するため、平成20年9月に1,000億円の長期コミットメントラインを設定し、より安定的な資金調達構造の構築を図っております。

※上記の業績にかかる目標は、現在入手可能な情報から当社が本四半期報告書提出日時点で合理的であるとした判断、及び仮定に基づいて算定しております。従い、実際の業績は、内外主要市場の経済状況や為替相場の変動などさまざまな重要な要素により、記載のものとは大きく異なる可能性があります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 国内子会社

三宝樹脂工業(株)は、保有する以下の土地を当第3四半期連結会計期間に提出会社へ売却しております。

事業の種類別 セグメントの 名称	会社名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物	その他
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
化学品・ 合成樹脂	三宝樹脂工業(株)	土地	大阪府堺市堺区	—	12,490	1,121	—	—

(注) 土地の帳簿価額は前連結会計年度末のものです。なお、提出会社では当該土地をたな卸資産として計上しております。

(3) 在外子会社

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,349,000,000
第一回Ⅲ種優先株式	1,500,000
計	1,350,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,233,852,443	1,233,852,443	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
第一回Ⅲ種優先株式	1,500,000	1,500,000	—	(注)
計	1,235,352,443	1,235,352,443	—	—

(注) 第一回Ⅲ種優先株式の内容は以下のとおりであります。

(A) 単元株式数

100株

(B) 優先配当金

(1) 第一回Ⅲ種優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、第一回Ⅲ種優先株式を有する株主(以下「第一回Ⅲ種優先株主」という。)または第一回Ⅲ種優先株式の登録株式質権者(以下「第一回Ⅲ種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第一回Ⅲ種優先株式1株につき以下(2)に定める額の剰余金(以下「第一回Ⅲ種優先配当金」という。)を金銭により配当する。ただし、当該事業年度において以下(3)に定める第一回Ⅲ種優先中間配当金を支払ったときは、当該第一回Ⅲ種優先中間配当金を控除した額とする。

(2) 第一回Ⅲ種優先配当金の額

1株につき15円

(3) 第一回Ⅲ種優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第一回Ⅲ種優先株主または第一回Ⅲ種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、上記(2)に定める額の2分の1の剰余金(以下「第一回Ⅲ種優先中間配当金」という。)を金銭により配当する。

(4) 非累積条項

ある事業年度において第一回Ⅲ種優先株主または第一回Ⅲ種優先登録株式質権者に対して配当する1株当たり剰余金の額が上記(2)に定める第一回Ⅲ種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(5) 非参加条項

第一回Ⅲ種優先株主または第一回Ⅲ種優先登録株式質権者に対しては、第一回Ⅲ種優先配当金を超えて配当は行わない。

(C) 残余財産の分配

当社の残余財産の分配をするときは、第一回Ⅲ種優先株主または第一回Ⅲ種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第一回Ⅲ種優先株式1株につき金2,000円を支払う。第一回Ⅲ種優先株主または第一回Ⅲ種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(D) 130%コールオプションによる取得条項

- (1) 当社は、平成18年5月14日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値が20連続取引日（以下「取引日」というときは終値のない日を除く。）にわたり、当該各取引日に適用のある第一回Ⅲ種優先株式の転換価額の130%以上であった場合、当社はその選択により、当該20連続取引日の末日から30日以内に、第一回Ⅲ種優先株主に対して当社が別に定める取得日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、第一回Ⅲ種優先株式の全部または一部を取得することができる。
- (2) 取得価額は、第一回Ⅲ種優先株式1株につき金2,000円とする。
- (3) 一部取得するときは、抽選その他の方法により行う。

(E) 議決権

第一回Ⅲ種優先株式は、当社発足時に機動的な資本増強を目的に発行したものであるため、第一回Ⅲ種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第一回Ⅲ種優先株主は、平成19年4月1日以降、当社の前事業年度末のその他利益剰余金から、前事業年度に係る定時株主総会において決議する予定の優先株式の取得価額の総額を控除した額が600億円を超える場合に、第一回Ⅲ種優先株主に対して第一回Ⅲ種優先配当金全額を支払う旨の議案が当該総会に提出されない場合は当該総会より、またはその議案が当該総会において否決された場合は当該総会の終結の時より、第一回Ⅲ種優先株主に対して第一回Ⅲ種優先配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

(F) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等の付与

当社は、法令に定める場合を除き、第一回Ⅲ種優先株式について株式の併合もしくは分割、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

当社は、第一回Ⅲ種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(G) 普通株式の交付と引換えに第一回Ⅲ種優先株式を取得することを請求する権利

- (1) 取得を請求し得べき期間（以下「転換請求期間」という。）
平成16年5月14日から平成25年5月13日までとする。
- (2) 転換価額等の条件
第一回Ⅲ種優先株主は、1株につき以下(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社に対して、当社の普通株式の交付と引換えに第一回Ⅲ種優先株式を取得することを請求（以下「転換請求」という。）することができる。

(イ) 当初転換価額

568円

(ロ) 転換価額の修正

転換価額は、平成16年5月14日から平成24年5月14日まで、毎年5月14日（以下それぞれ「転換価額修正日」という。）に、各転換価額修正日に先立つ10取引日（当該転換価額修正日を除く。以下それぞれ「時価算定期間」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値がその時に有効な転換価額を下回る場合、かかる平均値に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。なお、上記の時価算定期間内に、以下(ハ)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、以下(ハ)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の30%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。以下「下限転換価額」という。ただし、以下(ハ)により調整される。）を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(ハ) 転換価額の調整

転換価額は、平成15年11月14日以降、以下 に掲げる各事由により、次の算式（以下「転換価額調整式」という。）に従って調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

転換価額調整式により第一回Ⅲ種優先株式の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (i) 以下 (ii)に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得または行使による場合を除く。）。調整後の転換価額は、払込みの翌日以降、または募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- (ii) 株式の分割（無償割当てを含む。）をする場合。
調整後の転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- (iii) 以下（ii）に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。
調整後の転換価格は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で取得されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込み（新株予約権が無償にて発行される場合は割当日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

当社は、上記に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。

- (i) 株式の併合、資本金の額の減少、新設分割、吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ii) その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- (iii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (i) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。
- (ii) 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。
- (iii) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式に使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、または基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

(二) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

第一回Ⅲ種優先株式の取得と引換えに交付すべき当社普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第一回Ⅲ種優先株主が転換請求のために提出した} \times \text{第一回Ⅲ種優先株式数} \times 2,000\text{円}}{\text{転換価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(H) 普通株式への強制転換

当社は、転換請求期間中に転換請求のなかった第一回Ⅲ種優先株式を、転換請求期間の末日の翌日（以下「強制転換基準日」という。）以降の取締役会で定める日をもって取得し、これと引換えに、2,000円を強制転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（以下「強制転換価額」という。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。

この場合、強制転換価額が当初転換価額の30%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。以下「下限強制転換価額」という。）を下回るときは、2,000円を当該下限強制転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。また、強制転換価額が強制転換基準日の前日において適用のある第一回Ⅲ種優先株式の転換価額の100%に相当する金額（以下「上限強制転換価額」という。）を上回るときは、2,000円を当該上限強制転換価額で除して得られる数の普通株式となる。

ただし、上記(F)(2)に定める転換価額が強制転換基準日までに上記(F)(2)(ハ)により調整された場合には、下限強制転換価額および上限強制転換価額についても同様の調整を行うものとする。

前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

(I) 期中転換又は強制転換があった場合の取扱い

第一回Ⅲ種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の剰余金の配当金又は中間配当金は、転換の請求又は強制転換が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年

3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(J) 種類株主総会の決議

種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	1,235,352,443	—	160,339	—	152,160

(5) 【大株主の状況】

普通株式

当第3四半期会計期間において、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社他4社の共同保有者から、各社が連名で関東財務局長宛に提出した平成20年12月15日付大量保有報告書の変更報告書の写しの送付を受けており、平成20年12月8日現在で提出者および共同保有者が82,913千株の株券等を保有し、保有割合が6.71%である旨の報告を受けております。ただし株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第3四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりません。

第一回Ⅲ種優先株式

当第3四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

2 【株価の推移】

【当第3四半期累計期間における月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	428	418	407	367	334	314	248	180	152
最低(円)	327	378	348	315	306	234	131	117	123

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておりません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	395,971	380,195
受取手形及び売掛金	⁶ 667,391	691,492
有価証券	4,357	9,180
たな卸資産	^{1, 2} 435,841	^{1, 2} 422,158
短期貸付金	9,282	11,609
繰延税金資産	22,278	19,179
その他	142,174	156,000
貸倒引当金	13,164	13,869
流動資産合計	1,664,132	1,675,946
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	100,377	112,168
減価償却累計額	45,698	48,638
建物及び構築物(純額)	54,678	63,529
機械装置及び運搬具	172,172	180,726
減価償却累計額	79,057	83,943
機械装置及び運搬具(純額)	93,114	96,783
土地	51,205	56,393
建設仮勘定	14,590	7,139
その他	12,804	19,649
減価償却累計額	9,707	11,476
その他(純額)	3,096	8,172
有形固定資産合計	216,685	232,018
無形固定資産		
のれん	62,261	³ 65,466
その他	³ 76,307	³ 67,876
無形固定資産合計	138,569	133,343
投資その他の資産		
投資有価証券	400,977	480,993
長期貸付金	32,003	36,961
固定化営業債権	95,692	109,440
繰延税金資産	49,894	31,053
その他	44,211	44,400
貸倒引当金	64,781	77,335
投資その他の資産合計	557,998	625,514
固定資産合計	913,253	990,875
繰延資産	1,969	2,529
資産合計	2,579,356	2,669,352

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 546,685	578,995
短期借入金	388,766	497,208
コマーシャル・ペーパー	15,500	25,000
1年内償還予定の社債	42,249	75,100
未払法人税等	9,132	8,246
繰延税金負債	122	53
賞与引当金	4,610	7,686
その他	185,329	191,161
流動負債合計	1,192,394	1,383,451
固定負債		
社債	165,120	141,496
長期借入金	726,514	560,281
繰延税金負債	15,948	16,685
再評価に係る繰延税金負債	1,193	1,193
退職給付引当金	16,537	19,410
役員退職慰労引当金	1,045	958
その他	26,201	25,548
固定負債合計	952,560	765,572
負債合計	2,144,955	2,149,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	160,339	160,339
資本剰余金	152,160	152,160
利益剰余金	151,289	139,264
自己株式	165	145
株主資本合計	463,624	451,619
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,395	60,280
繰延ヘッジ損益	547	1,345
土地再評価差額金	2,530	2,530
為替換算調整勘定	84,931	34,684
評価・換算差額等合計	71,614	24,412
少数株主持分	42,390	44,296
純資産合計	434,400	520,327
負債純資産合計	2,579,356	2,669,352

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	4,210,238
売上原価	4,006,439
売上総利益	203,799
販売費及び一般管理費	※ 138,920
営業利益	64,878
営業外収益	
受取利息	7,835
受取配当金	5,209
持分法による投資利益	11,349
その他	8,058
営業外収益合計	32,452
営業外費用	
支払利息	21,790
コマーシャル・ペーパー利息	223
その他	11,497
営業外費用合計	33,511
経常利益	63,818
特別利益	
固定資産売却益	4,708
投資有価証券売却益	5,140
出資金売却益	0
持分変動利益	9
貸倒引当金戻入額	1,365
償却債権取立益	170
関係会社整理益	1,169
特別利益合計	12,564
特別損失	
固定資産除売却損	356
減損損失	2,684
投資有価証券売却損	76
出資金売却損	0
投資有価証券等評価損	12,971
持分変動損失	81
関係会社等整理・引当損	4,141
事業構造改善損	47
たな卸資産評価損	5,421
特別損失合計	25,782
税金等調整前四半期純利益	50,601
法人税、住民税及び事業税	18,123
法人税等調整額	1,174
法人税等合計	19,297
少数株主利益	4,025
四半期純利益	27,278

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	1,305,129
売上原価	1,244,990
売上総利益	60,138
販売費及び一般管理費	※ 45,260
営業利益	14,877
営業外収益	
受取利息	2,103
受取配当金	986
その他	3,077
営業外収益合計	6,168
営業外費用	
支払利息	7,369
コマーシャル・ペーパー利息	72
持分法による投資損失	479
為替差損	3,013
その他	1,795
営業外費用合計	12,729
経常利益	8,315
特別利益	
固定資産売却益	412
投資有価証券売却益	696
出資金売却益	0
貸倒引当金戻入額	456
償却債権取立益	114
特別利益合計	1,680
特別損失	
固定資産除売却損	115
減損損失	558
投資有価証券売却損	47
出資金売却損	0
投資有価証券等評価損	10,769
持分変動損失	51
関係会社等整理・引当損	995
特別損失合計	12,537
税金等調整前四半期純損失(△)	△2,541
法人税、住民税及び事業税	5,106
法人税等調整額	868
法人税等合計	5,975
少数株主利益	117
四半期純損失(△)	△8,634

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	50,601
減価償却費	19,868
減損損失	2,684
投資有価証券等評価損	12,971
のれん償却額	3,842
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△11,710
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,105
受取利息及び受取配当金	△13,044
支払利息	22,014
為替差損益 (△は益)	938
持分法による投資損益 (△は益)	△11,349
投資有価証券売却損益 (△は益)	△5,058
固定資産除売却損益 (△は益)	△4,352
売上債権の増減額 (△は増加)	△529
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△26,869
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,191
その他	21,393
小計	53,104
利息及び配当金の受取額	25,945
利息の支払額	△21,449
法人税等の支払額	△16,438
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,162
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額 (△は増加)	4,680
有価証券の増減額 (△は増加)	1,527
有形固定資産の取得による支出	△28,139
有形固定資産の売却による収入	11,498
無形固定資産の取得による支出	△27,389
投資有価証券の取得による支出	△24,969
投資有価証券の売却及び償還による収入	13,387
短期貸付金の増減額 (△は増加)	13,085
長期貸付けによる支出	△2,346
長期貸付金の回収による収入	1,410
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△5,692
その他	505
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,442

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△59,930
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△9,500
長期借入れによる収入	279,972
長期借入金の返済による支出	△152,295
社債の発行による収入	55,686
社債の償還による支出	△65,100
少数株主からの払込みによる収入	518
配当金の支払額	△11,125
少数株主への配当金の支払額	△2,209
その他	△19
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,997
現金及び現金同等物に係る換算差額	△18,044
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	16,673
現金及び現金同等物の期首残高	373,883
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	294
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 390,852

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項の変更 連結子会社数 366社 当第3四半期連結累計期間において、新規設立・取得等により新たに24社を連結の範囲に含めております。その主な会社は以下のとおりであります。 双日ツナファーム鷹島(株) 唐山曹妃甸双星複合管道有限公司 また、清算、合併等により18社が減少しております。減少した主な会社は以下のとおりであります。 双日住宅資材(株)</p> <p>2 持分法の適用に関する事項の変更 非連結子会社5社、関連会社197社につき、持分法を適用しております。 当第3四半期連結累計期間において、新規設立等により新たに11社が増加し、売却等により18社が減少しております。</p> <p>3 開示対象特別目的会社の変更等 対象会社を当第3四半期連結会計期間に売却したことにより、該当はありません。</p> <p>4 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更 該当はありません。</p> <p>5 会計処理の原則及び手続の変更 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 当連結会計年度の第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準については、主として個別法または移動平均法による原価法から、主として個別法または移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。また、トレーディング目的で保有するたな卸資産の評価基準については、時価法に変更し、評価差額は原則として、純額で売上高にて処理しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高が23百万円、売上総利益、営業利益及び経常利益が11,347百万円、税金等調整前四半期純利益が16,769百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当連結会計年度の第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p>

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高が155,730百万円、売上総利益が489百万円、営業利益が547百万円、経常利益が516百万円それぞれ減少し、税金等調整前四半期純利益が1,942百万円、四半期純利益が1,040百万円それぞれ増加しております。また、期首の利益剰余金から3,660百万円を減算したことに伴い、利益剰余金と同額減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

- 6 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更
該当はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

- 1 一般債権の貸倒見積高の算定方法
当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
- 2 固定資産の減価償却費の算定方法
固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。
なお、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
- 3 経過勘定項目の算定方法
合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
- 4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法
法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定するなどの簡便的な方法によっております。また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

(追加情報)

平成20年度の法人税法改正に伴い、主として機械装置の減価償却の方法については、第1四半期連結会計期間より、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。当該変更に伴う、当第3四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
※1	商品及び製品 264,104百万円 販売用不動産 127,894百万円 原材料及び貯蔵品等 43,841百万円	※1	商品及び製品 282,176百万円 販売用不動産 112,071百万円 原材料及び貯蔵品等 27,909百万円
※2	担保資産 担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。 たな卸資産 39,901百万円	※2	担保資産 たな卸資産 66,075百万円
※3	企業結合に係る取得原価の配分における暫定的な処理に係る注記 企業結合日以後の取得原価の配分が終了していない在外子会社の資産は、当第3四半期連結会計期間末における入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的な会計処理により、無形固定資産の「その他」に計上しております。	※3	企業結合に係る取得原価の配分における暫定的な処理に係る注記 企業結合日以後の取得原価の配分が終了していない在外子会社の資産は、当連結会計年度末における入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的な会計処理により、無形固定資産の「のれん」及び「その他」に計上しております。
4	偶発債務 連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証 エルエヌジージャパン(株) 10,424百万円 インペックス北カンボス沖石油(株) 3,347百万円 ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資(株) 1,469百万円 VIETNAM SUZUKI CORPORATION 1,354百万円 (株)広川明神山風力発電所 800百万円 その他(80件) 11,484百万円 計 28,880百万円	4	偶発債務 連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証 エルエヌジージャパン(株) 11,082百万円 インペックス北カンボス沖石油(株) 2,566百万円 ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資(株) 2,311百万円 日本アサハンアルミニウム(株) 1,236百万円 USIMINAS SIDERURGIAS DE MINAS GERAIS S. A. 1,102百万円 その他(88件) 30,050百万円 計 48,349百万円
	(注) 連帯保証において当社の負担額が特定されているものについては、当社の負担額を記載しております。		(注) 連帯保証において当社の負担額が特定されているものについては、当社の負担額を記載しております。
5	手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 28,326百万円 受取手形裏書譲渡高 474百万円	5	手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 37,902百万円 受取手形裏書譲渡高 406百万円
※6	四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 12,189百万円 支払手形 10,399百万円	6	—————

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	
役員報酬及び給料手当	45,063百万円
賞与引当金繰入額	4,335百万円
貸倒引当金繰入額	3,710百万円

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	
役員報酬及び給料手当	15,165百万円
賞与引当金繰入額	4,335百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。	
現金及び預金勘定	395,971百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△8,466百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	3,347百万円
現金及び現金同等物	390,852百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,233,852,443
第一回Ⅲ種優先株式(株)	1,500,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	388,581

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,551	4円50銭	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年6月25日 定時株主総会	第一回Ⅲ種 優先株式	利益剰余金	11	7円50銭	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,551	4円50銭	平成20年9月30日	平成20年12月2日
平成20年10月29日 取締役会	第一回Ⅲ種 優先株式	利益剰余金	11	7円50銭	平成20年9月30日	平成20年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これに伴い、利益剰余金は3,660百万円減少しております。

なお、当該利益剰余金の減少額には、企業結合日以降の取得原価の配分が完了していない在外子会社において、暫定的な会計処理により前連結会計年度末に計上した「のれん」の過年度償却額を含めております。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動が認められません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動が認められます。

種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	99,541	121,928	22,387

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

対象物の種類が通貨及び商品であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引 売建	121,213	112,516	8,696
商品	商品先渡取引 売建	12,109	10,683	1,425
商品	商品先渡取引 買建	24,226	15,923	△ 8,302

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	機械・ 宇宙航空 (百万円)	エネルギー・ 金属資源 (百万円)	化学品・ 合成樹脂 (百万円)	建設・ 木材 (百万円)	生活産業 (百万円)	海外 現地法人 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	269,880	323,166	164,483	67,416	331,180	133,665	15,335	1,305,129	—	1,305,129
(2) セグメント間の 内部売上高	5,885	508	8,736	241	3,015	41,596	1,847	61,830	(61,830)	—
計	275,766	323,674	173,219	67,657	334,196	175,262	17,183	1,366,960	(61,830)	1,305,129
営業利益又は 営業損失(△)	5,250	5,029	2,176	△2,445	2,330	400	872	13,614	1,262	14,877

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	機械・ 宇宙航空 (百万円)	エネルギー・ 金属資源 (百万円)	化学品・ 合成樹脂 (百万円)	建設・ 木材 (百万円)	生活産業 (百万円)	海外 現地法人 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	859,934	1,206,704	537,356	220,878	991,048	324,656	69,659	4,210,238	—	4,210,238
(2) セグメント間の 内部売上高	19,060	7,480	34,059	740	10,361	213,209	7,178	292,090	(292,090)	—
計	878,995	1,214,184	571,416	221,618	1,001,409	537,865	76,838	4,502,329	(292,090)	4,210,238
営業利益又は 営業損失(△)	21,050	22,594	18,812	△5,489	1,704	1,507	1,852	62,032	2,845	64,878

(注) 1 商品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。

2 各事業の主な商品は次のとおりであります。

- (1) 機械・宇宙航空 …… 自動車及び自動車部品、同製造関連設備機器、建設機械、船舶、車輛、航空機及び関連機器、通信インフラ機器、電子産業用設備、製鉄・セメント・化学等産業用プラント設備機器全般、電力事業、電力関連設備(発電、変電、送電設備等)、インフラ事業全般、ベアリング、産業用発電機、各種産業機械、金属加工機及び関連設備、情報産業関連事業、環境事業、医療機器・ヘルスケア、情報処理、コンピュータソフト開発他
- (2) エネルギー・金属資源 …… 石油・ガス、石油製品、コークス、炭素製品、原子燃料、原子力関連設備・機器、石炭、鉄鉱石、合金鉄(ニッケル、モリブデン、バナジウム、希少金属等)及び鉱石、アルミナ、アルミ、銅、亜鉛、錫、貴金属、海洋石油生産設備機器、インフラ事業、エネルギー・化学関連プロジェクト、LNG関連事業、鉄鋼関連事業、リニューアブルエネルギー関連事業、環境事業他
- (3) 化学品・合成樹脂 …… 有機化学品、無機化学品、機能化学品、精密化学品、工業塩、化学肥料、化粧品、食品添加物、窯業・鉱産物、稀土、汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック等合成樹脂原料、工業用・包装及び食品用フィルム・シート、液晶・電解銅箔等電子材料、プラスチック成形機、その他合成樹脂製品他
- (4) 建設・木材 …… マンションの企画・建設・分譲、宅地造成・販売、ビル事業、建設工事請負、不動産売買・賃貸・仲介・管理、商業施設開発事業、建設資材、輸入原木、製材・合板・集成材など木材製品、住宅建材他
- (5) 生活産業 …… 羽毛原料及び羽毛製品、綿・化合繊維物、不織布、各種ニット生地・製品、繊維原料一般、産業資材用繊維原料及び製品、衣料製品、インテリア、寝具・寝装品及びホームファッション関連製品、穀物、小麦粉、油脂、油糧・飼料原料、畜水産物、畜水産加工品、青果物、冷凍野菜、冷凍食品、菓子、菓子原料、コーヒー豆、砂糖、その他各種食品及び原

- | | |
|------------|---|
| | 料、育児用品、物資製品、チップ植林事業他 |
| (6) 海外現地法人 | …… 世界の主要拠点において、複数の商品を取扱う総合商社 |
| (7) その他事業 | …… 職能サービス、国内地域法人、物流・保険サービス事業、ベンチャーキ
ャピタル、企業再生ファンドの運営・管理、不動産賃貸事業他 |

(事業区分の方法の変更)

当第3四半期連結会計期間より、従来「その他事業」の区分に属していた情報産業関連事業は、「機械・宇宙航空」とのシナジー効果を目的とする再編により、所属する区分を「機械・宇宙航空」に変更しております。

なお、この区分変更が第1四半期連結会計期間より行われていたとすれば、売上高については機械・宇宙航空が23,766百万円増加、その他事業が24,329百万円減少、消去又は全社が563百万円増加、営業利益については機械・宇宙航空が82百万円減少、その他事業が80百万円、消去又は全社が2百万円増加することとなります。

- 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。
- 4 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間より適用した結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高はエネルギー・金属資源が23百万円減少、営業利益は機械・宇宙航空が508百万円、エネルギー・金属資源が3,470百万円、化学品・合成樹脂が369百万円、建設・木材が6,339百万円、生活産業が655百万円、その他事業が4百万円減少しております。
- 5 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間より適用した結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高は機械・宇宙航空が1,386百万円、化学品・合成樹脂が1,111百万円、海外現地法人が230,823百万円減少、消去又は全社が77,591百万円増加、営業利益は機械・宇宙航空が91百万円、エネルギー・金属資源が216百万円、化学品・合成樹脂が47百万円、生活産業が185百万円、海外現地法人が5百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,025,196	34,406	74,237	145,790	25,497	1,305,129	—	1,305,129
(2) セグメント間の 内部売上高	57,684	5,438	5,379	53,329	619	122,452	(122,452)	—
計	1,082,881	39,845	79,617	199,120	26,116	1,427,581	(122,452)	1,305,129
営業利益又は営業損失(△)	△1,646	3,119	4,129	6,301	2,266	14,171	706	14,877

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,361,420	79,532	197,060	509,047	63,176	4,210,238	—	4,210,238
(2) セグメント間の 内部売上高	280,848	35,011	14,802	212,897	2,345	545,905	(545,905)	—
計	3,642,269	114,544	211,863	721,945	65,522	4,756,144	(545,905)	4,210,238
営業利益	10,870	8,707	10,705	24,305	9,608	64,198	680	64,878

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 …………… 米国・カナダ

(2) 欧州 …………… 英国・ロシア

(3) アジア・オセアニア … シンガポール・中国

(4) その他の地域 …………… 中南米・アフリカ

3 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間より適用した結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高は日本が23百万円減少、営業利益は日本が11,347百万円減少しております。

4 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間より適用した結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高は北米が189,482百万円減少、欧州が1,507百万円減少、アジア・オセアニアが42,047百万円減少、消去又は全社で77,307百万円増加、営業利益は北米が78百万円減少、欧州が281百万円減少、アジア・オセアニアが186百万円減少しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	32,557	66,692	249,657	77,889	426,797
II 連結売上高(百万円)					1,305,129
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	2.5	5.1	19.1	6.0	32.7

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	95,399	181,662	797,469	283,331	1,357,863
II 連結売上高(百万円)					4,210,238
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	2.3	4.3	19.0	6.7	32.3

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 …………… 米国・カナダ

(2) 欧州 …………… ロシア・英国

(3) アジア・オセアニア … 中国・インドネシア

(4) その他の地域 …………… アフリカ・中東

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間より適用した結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高は北米が83,669百万円減少、欧州が1,507百万円減少、アジア・オセアニアが39,417百万円減少しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
315円38銭	383円46銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりです。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	434,400	520,327
普通株式に係る純資産額(百万円)	389,009	473,019
差額の主な内容		
少数株主持分	42,390	44,296
優先株式に係る払込金額	3,000	3,000
優先配当額	—	11
普通株式の発行済株式数(千株)	1,233,852	1,233,852
普通株式の自己株式数(千株)	388	290
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	1,233,463	1,233,562

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	22円10銭	1株当たり四半期純損失	△7円00銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	21円98銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失のため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失		
四半期純利益又は四半期純損失(百万円)	27,278	△8,634
普通株主に帰属しない金額(百万円)	△11	—
うち優先配当額	△11	—
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(百万円)	27,266	△8,634
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,233,532	1,233,489
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	6	—
うち子会社又は関連会社の発行する 潜在株式に係る調整額	△5	—
うち優先配当額	11	—
普通株式増加数(千株)	7,344	—
うち優先株式	7,344	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	前連結会計年度末に、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった第一回IV種優先株式及び第一回V種優先株式については、平成20年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が行われ、発行要領を抹消いたしました。	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年10月29日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、支払いを行っております。

(普通株式)

配当金の総額	5,551百万円
1株当たりの金額	4円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月2日

(第一回Ⅲ種優先株式)

配当金の総額	11百万円
1株当たりの金額	7円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

双日株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒井卓一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野巖 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笠間智樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている双日株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、双日株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度の第1四半期会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」及び「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【会社名】 双日株式会社

【英訳名】 Sojitz Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加瀬 豊

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役副社長執行役員 佐藤 洋二

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂六丁目1番20号

【縦覧に供する場所】 双日株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目17番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 加瀬 豊 及び当社最高財務責任者 佐藤 洋二 は、当社の第6期第3四半期(自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。